

## 事業評価書

補助事業名	美保飛行場関連公共用施設（交通施設：外江2号線改良工事）整備事業							
補助事業者名	境港市							
実施場所	境港市清水町内							
補助事業の成果の目標	<p>本路線は老朽化が進み、道路側溝については車両通行時に著しいがたつきが発生し、舗装については不陸による雨水の滞留に伴う表面排水不良により、周辺住民の快適な生活に支障をきたしているところである。</p> <p>このため、本路線の道路側溝工事及び舗装工事を行うことにより、車両の走行時のがたつきの解消及び路面の表面排水不良を解消することで、周辺住民の生活環境の改善を図る。</p>							
補助事業の内容	市道外江2号線 道路改良舗装工事 L=230.4m							
補助事業の始期及び終期	平成30年10月26日から平成31年4月26日まで							
補助事業及び交付金額		30年度	令和元年度	年度	年度	年度	年度	計
	事業費	円	円	円	円	円	円	円
	交付金額	円	円	円	円	円	円	円
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>この事業を実施したことにより、地区内住民の生活道路としての安全性、利便性の向上が図れた。また、施工後に沿線住民へのアンケート調査を行った結果、特に「舗装の亀裂や凹凸」や「側溝の老朽化」について、整備前の道路と比較し改善したとの回答が得られた。</p> <p>本事業が防衛省の交付金事業であることは、工事案内文書、工事看板及びアンケート用紙に記載し、近隣住民への周知を図った。</p>							
事業の改善策及び今後の対応策	地域住民の理解を得ながら事業を実施する。							
事業評価に際しての第三者機関の活用の有無	無							

注：1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金造成額（交付金・市町村費等・その他・運用益・計）、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

注：2 事業評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

## 事業評価書

補助事業名	美保飛行場関連公共用施設(交通施設:境36号線改良工事)整備事業						
補助事業者名	境港市						
実施場所	境港市竹内町内						
補助事業の成果の目標	<p>本路線は老朽化が進み、道路側溝については車両通行時に著しいがたつきが発生し、舗装については不陸による雨水の滞留に伴う表面排水不良により、周辺住民の快適な生活に支障をきたしているところである。</p> <p>このため、本路線の道路側溝工事及び舗装工事を行うことにより、車両の走行時のがたつきの解消及び路面の表面排水不良を解消することで、周辺住民の生活環境の改善を図る。</p>						
補助事業の内容	市道境36号線 道路改良舗装工事 L=124.1m						
補助事業の始期及び終期	令和元年度						
事業費及び交付金額		令和元年度					計
		円					円
	事業費	18,562,700					18,562,700
	交付金額	18,100,000					18,100,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>この事業を実施したことにより、区内住民の生活道路としての安全性、利便性の向上が図れた。また、施工後に沿線住民へのアンケート調査を行った結果、特に「側溝の老朽化」や「車両走行時の騒音」について、整備前の道路と比較し改善したとの回答が得られた。</p> <p>本事業が防衛省の交付金事業であることは、工事案内文書、工事看板及びアンケート用紙に記載し、近隣住民への周知を図った。</p>						
事業の改善策及び今後の対応	地域住民の理解を得ながら事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

注:2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

## 事業評価書

補助事業名	美保飛行場関連公共用施設(交通施設:余子160号線改良工事)整備事業						
補助事業者名	境港市						
実施場所	境港市竹内町内						
補助事業の成果の目標	本路線は老朽化が進み、道路側溝については車両通行時に著しいがたつきが発生し、舗装については不陸による雨水の滞留に伴う表面排水不良により、周辺住民の快適な生活に支障をきたしているところである。 このため、本路線の道路側溝工事及び舗装工事を行うことにより、車両の走行時のがたつきの解消及び路面の表面排水不良を解消することで、周辺住民の生活環境の改善を図る。						
補助事業の内容	市道余子160号線 道路改良舗装工事 L=210.3m						
補助事業の始期及び終期	令和元年度						
事業費及び交付金額		令和元年度					計
		円				円	円
	事業費	16,453,100					16,453,100
	交付金額	16,100,000					16,100,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	この事業を実施したことにより、地区内住民の生活道路としての安全性、利便性の向上が図れた。また、施工後に沿線住民へのアンケート調査を行った結果、特に「側溝の老朽化」や「車両走行時の騒音」について、整備前の道路と比較し改善したとの回答が得られた。 本事業が防衛省の交付金事業であることは、工事案内文書、工事看板及びアンケート用紙に記載し、近隣住民への周知を図った。						
事業の改善策及び今後の対応	地域住民の理解を得ながら事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

注:2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。

# 事業評価書

補助事業名	美保飛行場関連特定事業(福祉に関する事業: 保育所職員配置事業)					
補助事業者名	境港市					
実施場所	境港市渡町、中野町、小篠津町					
補助事業の成果の目標	児童福祉の向上(保育所職員の人件費に充てることで、本市の保育料の引き下げを行い、市民の子育て支援を図る)。					
補助事業の内容	保育所職員(嘱託職員及び臨時職員)の人件費					
補助事業の始期及び終期	令和元年10月1日から令和2年3月31日					
事業費及び交付金額		令和元年度				計
	事業費	21,428,836	円	円	円	21,428,836
	交付金額	20,500,000	円	円	円	20,500,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>本交付金を保育所職員の人件費に充てることで、事業開始前と比較して大幅な保育料の引き下げを図ることができた。</p> <p>〔※参考(未満児で比較) 事業開始前の市内保育園の平均保育料: 23,662円/月 令和元年度における市内保育園の平均保育料: 13,694円/月 また、近隣他市と比較して低価格な水準の保育料となっており、子育てしやすい環境が維持できていることが確認できた。 補助事業については境港市のホームページへの掲載により、周知を図っている。〕</p>					
事業の改善策及び今後の対応	保育料の現行水準を維持し、引き続き子育て世代の経済的負担の軽減を図る					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					

## 事業評価書

補助事業名	美保飛行場関連公共用施設(交通施設:境昭9号線改良工事)整備事業						
補助事業者名	境港市長						
実施場所	境港市昭和町						
補助事業の成果の目標	本路線は高潮の影響で道路の一部が冠水し、通行止め規制をかける等、道路利用者の通行に支障をきたしているところである。 このため、本路線のうち、冠水する道路の嵩上げ工事を行うことにより、道路面の冠水を解消することで、通行者の道路利用環境の改善を図る。						
補助事業の内容	市道境昭9号線 道路改良舗装工事 L=121.1m W=9.0m						
補助事業の始期及び終期	令和元年度						
事業費及び交付金額		令和元年度					計
		円					円
	事業費	17,081,400					17,081,400
	交付金額	16,800,000					16,800,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	この事業を実施したことにより、道路利用環境の改善が図れた。例年、高潮発生時に、道路冠水による数回の通行止を実施していたが、事業実施後の令和2年度の通行止め発生はなかった。 本事業が防衛省の交付金事業であることは、工事案内文書、工事看板に記載し、近隣への周知を図った。						
事業の改善策及び今後の対応	地域住民の理解を得ながら事業を実施する。						
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無						

注:1 基金事業の場合には、事業費及び交付金額の欄に、年度ごとの基金ごとの基金造成額(交付金・市町村費等・その他・運用益・計)、基金処分額及び基金残額についても記載すること。

注:2 事業の評価に際して第三者機関を活用した場合は、当該第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。